女性の活躍を推進するための

行　動　計　画

一人一人の女性職員が、その個性と能力を十分発揮でき、常に、仕事と家庭の両立が図られるようワークライフバランスの向上を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1　計画期間　：　令和６年４月１日～令和１０年３月３１日

2　当法人の課題

（１）　介護サービス事業所であり、所属部署により職員の勤務時間が異なる

（２）　全体的に時間外勤務は少ないが、所属部署により差があるとともに特定の個人に長時間労働となるケースがある

3　目標と取組内容・実施時期

目標　①　採用した労働者に占める女性労働者の割合を７０％以上とする
　　②　職員の月平均時間外勤務時間を１０時間以内にする

（取組内容）

・　毎年度定期的（５月・１１月）に全職員の出勤・退勤時間を調査し、適正な勤務時間の把握を行う
　［令和６年４月１日より］

・　正規勤務時間の１５分以内の出勤、退勤を徹底し長時間勤務の縮減を図る
　［令和６年４月１日より］

・　時間外勤務時間が１０時間を超える場合は、本人及び上司に対し通知指導を行う
　［令和６年４月１日より］

・　帰りやすい職場環境作りを目指す
　［令和６年４月１日より］

・　個々の職務内容、業務分担を見直すとともに業務のカバー体制を図る
　［令和６年４月１日より］

徳島市住吉四丁目１１番１０号
社会福祉法人　白寿会